

大手銀行の財務体質強化に関する研究

－銀行持株会社の採用による財務効果を中心にして－

呂 岩（埼玉大学大学院）

はじめに

バブル経済崩壊後、長引く景気低迷と地価・株価の低落において不良債権問題の長期化が、金融機関の経営を圧迫し続けてきている。デフレ経済が深化するなか不良債権の累増とそれの償却、持合株式等保有株式価格の低落とその時価評価の強制等により、金融機関の財務体質は一層脆弱化してきている。

BIS 自己資本比率の国際基準の達成、早期是正措置への対応として、大手銀行は、公的資金等を導入して、かろうじて BIS 規制である自己資本比率 8% をクリアしてきている。経済のデフレ圧力が続くなか、大手銀行は収益回復が見えず、生き残りをかけて銀行持株会社による大型再編を行ってきた。

本論文は都市銀行をケースにして、銀行の収益が、株式の保有と株価、及び不良債権処理の進展次第に左右され、銀行が十分な収益を確保できず、実質的な赤字体質になっている、その財務体質の実態を解明したうえで、2000 年 9 月に発足したみずほホールディングスをはじめとした銀行持株会社の設置について、財務上いかなる理由で銀行持株会社を採用し、いかなる財務上の効果をもたらしているのかについて実証的に分析考察する。

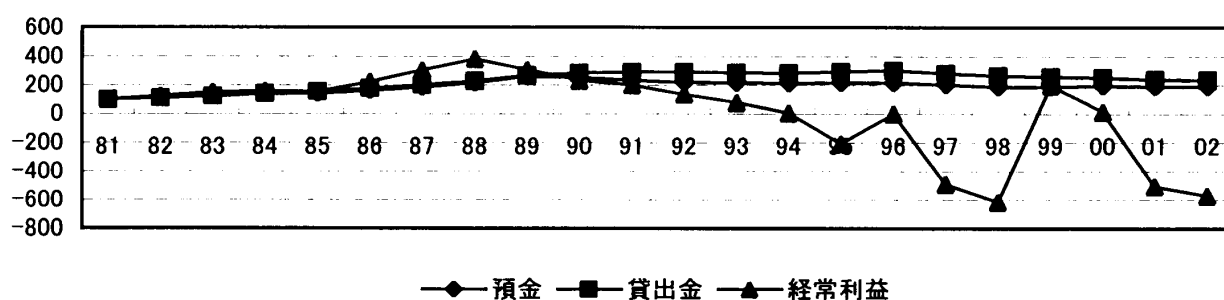
1 銀行の預金、貸出金及び経常利益の推移とその財務体質の諸問題－銀行収益と自己資本の実態－

バブル経済崩壊後、景気低迷と資産価格の下落が続くなかで不良債権問題はますます深刻化している。2001 年 9 月中間期から、金融商品会計基準を全面的に適用し、保有株式の評価損と不良債権処理費用の増大により、銀行の財務体質が大きく動揺しているのである。

銀行の財務体質の実態を明らかにするために、ここでは、都市銀行の預金、貸出金及び経常利益を取り上げ、1981 年度を 100 とした都市銀行のその財務指標の推移を分析することにする。

図 1 によれば、都市銀行の預金は、バブルのピークである 1989 年度に天井に至って、その後、徐々に減少している。貸出金については、1981 年度から全体的な動きは、預金とほぼ同じトレンドに推移している。預金と貸出金が一定に推移していれば、経常収益もそれに近い変動となって表われるはずであるが、図 1 において示しているように、経常利益は、預金と貸出金の曲線を離れ、激しく変化し、低下している。その変動の原因を詳しく分析するために、都市銀行の収益構造を見ることにする。

図1 1981年度を100とした都市銀行の預金、貸出金及び経常利益の推移



注：預金には預金と譲渡性預金が含まれている。単独ベースで表示している。
 (資料) 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』各年版より作成。

表1において、本業の年間収益力を表わす「業務粗利益」は1992年度以降5兆円台で安定し、「営業経費」は1996年度のピークから一貫して減少傾向にあるのである。「業務粗利益」から「営業経費」を控除し、不良債権の処理がなければ、これが銀行の業務純益になる。表1で示しているように、「償却前業務純益」が1992年度に2兆円台に達し、その後も2兆円台前後で推移しているのである。

一方、不良債権償却は、1992年度から急激に上昇し、1995年度、1997年度、1998年度は6兆円から7兆円へと多額にのぼった。2002年度は、前年度より減少したが、4兆9,800億円にも達していることから、「業務純益」は1993年度以降連続してマイナスとなっており、銀行が貸し倒れ損失を本業の収益でカバーできていないことを意味している。

2000年度までは株式等を売却することによって、多額の不良債権償却を行った1995年度、1997年度、1998年度以外は、経常利益を計上している。しかし、2001年度から「株式等関係損益」が大きくマイナス計上となり、経常利益も2001年度以降2期連続マイナスとなった。これは、時価会計導入による保有株の減損

処理が行なわれたためと考えられる。

以上、都市銀行の収益構造は、銀行は貸し倒れリスクに見合う十分な収益を確保できず、実質的な赤字体質になっていることがわかる。さらに、2001年9月中間期から、銀行が大量に保有している持合株式に含み損があれば、時価評価が強制され、税効果会計処理後約60%が資本の部から差し引かれることから、自己資本を毀損することは明らかである。

都市銀行は、継続的な赤字を余儀なくされているものの、財務体質の健全性の基準であるBIS(国際決済銀行)自己資本比率8%を維持している。表2において、都市銀行は、BIS規制における自己資本比率8%をクリアできたことがわかる。

かつて自己資本を補強していた多額の株式の含み益は、株価の低下により多額の含み損を発生し、逆に資本を弱める状況のなか、銀行は、保有している事業用土地を再評価⁽¹⁾したり、公的資金を受入れ⁽²⁾たり、過小な引当金⁽³⁾や過大な繰延税金資産⁽⁴⁾の計上など、さまざまな対応策をとり、BIS規制に定められた、その比率8%をクリアするようにしてきたのである。

2002年3月期末に都市銀行7行と日本

表1 都市銀行の収益構造

(単位:百億円)

収益構造		年度		81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02
	資金運用収益			1,399	1,427	1,366	1,671	1,506	1,446	1,635	2,040	2,705	3,236	2,983	2,266	1,886	1,772	1,876	1,678	1,364	1,170	986	814	701	603
	資金調達費用			1,194	1,180	1,103	1,408	1,254	1,145	1,303	1,673	2,384	2,933	2,576	1,809	1,451	1,352	1,366	1,199	942	744	551	392	257	178
資金運用益 (A)				205	247	263	263	252	301	332	367	321	303	407	457	435	420	510	479	422	426	435	422	444	425
	その他収益			99	90	88	107	120	162	292	340	194	210	155	159	193	170	247	191	203	251	209	187	204	271
	その他費用			43	34	27	31	33	63	138	171	103	96	77	63	84	77	98	82	68	107	113	64	63	68
その他益 (B)				56	56	61	76	87	99	154	169	91	114	78	96	109	93	149	109	135	144	96	123	141	203
業務粗利益 (A)+(B)=(C)				261	303	324	339	339	400	486	536	412	417	485	553	544	513	659	588	557	570	531	545	585	628
営業経費 (D)				189	201	209	219	225	240	266	253	272	293	310	317	320	322	323	333	324	316	304	292	278	305
償却前業務純益 (C)-(D)=(E)				72	102	115	120	114	160	220	283	140	124	175	236	224	191	336	255	233	254	227	253	307	323
不良債権	貸倒引当金繰入額			1	14	7	8	2	5	9	20	22	14	43	71	63	88	306	106	445	310	88	117	273	198
	貸出金償却			1	0	2	0	1	1	1	1	3	0	3	17	12	42	32	25	43	165	130	176	189	151
	その他の経常費用											62	33	20	41	206	258	323	229	304	267	149	90	127	149
小計 (F)				2	14	9	8	3	6	10	21	87	47	66	129	281	388	661	360	792	742	367	383	589	498
業務純益 (E)-(F)=(G)				70	88	106	112	111	154	210	262	53	77	109	107	-57	-197	-325	-105	-559	-488	-140	-130	-282	-175
株式等関係損益 (H)												180	100	35	-10	106	196	176	91	203	39	262	113	-102	-262
その他 (I)				1	1	1	2	1	3	5	8	-17	-12	-2	-1	7	5	2	14	8	13	19	27	26	32
経常損益 (G)+(H)+(I)				71	89	107	114	112	157	215	270	216	165	142	96	56	4	-147	0.2	-348	-436	141	10	-358	-405

注:「資金運用益」は、貸出金利息、有価証券利息配当金など資金運用収益から預金利息、債券利息など資金調達費用を差引いたものである。

「その他益」は、役務取引等収益、特定取引収益などの収益から役務取引等費用、特定取引費用などの費用を差引いたものである。

「その他の経常費用」には、貸出金およびこれに準ずる債権の売却損、(株)共同債権買取機構向け売却損などが含まれているので、不良債権償却として算入される。88年度までこの勘定科目に信用保険料、有価証券借入料などが計上されていたため、ここでは算入しない。

「株式等関係損益」は、88年度まで独立に公表されていなかったため、ここでは計上しない。

「その他」は、その他経常損益から株式等関係損益と不良債権償却を差し引いたもので、金銭の信託運用益などが含まれている。

数値は単体ベースで表示し、百億円未満を切り捨てた。

(資料)全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』各年版より作成。

興業銀行の優先株式と繰延税金資産の合計は、Tier1の7割以上を占めている。つまり、都市銀行のBIS自己資本比率維持の中身は、公的資金と将来の税金還付予定額の税効果資本に多く依存している極めて脆弱な内容のものである。ところで、日本公認会計士協会は「税効果会計」の監査について、大手銀行の監査法人に2003年3月期決算から厳格にするよう通

知した⁽⁵⁾。資本算入額を圧縮することにより、2003年3月期決算では、自己資本不足に陥る銀行が出てきている⁽⁶⁾。

一方、銀行の資本金に多額の公的資金による資本注入が行なわれ、優先株式への配当原資を確保することが大きな課題になっている。近年、大手銀行は、赤字決算が続き、その上、配当可能利益が底をつく状況にある。表3によれば、東京

表2 都市銀行におけるBIS自己資本比率(2002年3月期末)

(単位:億円)

項 目		第一勧銀	富士	興銀	三井住友	東京三菱	UFJ銀行	大和	あさひ	合計
基本的 項目 (Tier1)	資 本 勘 定 (A)	17,434	22,689	13,330	39,271	21,828	27,210	4,182	7,092	
	うち優先株式での資本注入(1999年3月)	4,000	5,000	3,500	13,010		12,000	4,080	4,000	45,590
	うちその他有価証券の評価差損(Δ)	1,462	1,907	1,930	2,979			486	203	8,967
補完的 項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額									
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の 45%相当額					290	930			1,220
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	2,276	956	663	735	1,519	876		843	7,868
	自己資本額を占める比率(%)	6.54	2.78	2.49	1.01	3.48	1.68		5.96	2.74
	一 般 貸 倒 引 当 金	3,444	2,318	2,123	8,723	4,568	5,633	609	987	
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	12,364	13,070	11,404	25,444	17,825	19,062	4,062	5,927	
	計	18,085	16,347	14,191	34,903	24,204	26,503	4,672	7,758	
	うち自己資本への算入額 (B)	17,434	16,344	13,330	34,092	21,828	26,503	4,182	7,092	
準補完的項 目(Tier3)	短 期 劣 後 債 務									
	うち自己資本への算入額 (C)									
控除項目	控 除 項 目 (D)	51	4,629		553	51	1,525	330	30	
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	34,817	34,405	26,660	72,810	43,606	52,188	8,034	14,153	286,673
リスク・ア セット等	リスク・アセットの額 (I)	325,617	321,310	242,521	632,966	420,459	450,703	97,487	158,010	
自己資本比率=(E)/(I)×100		10.69%	10.70%	10.99%	11.50%	10.37%	11.57%	8.24%	8.95%	
Tier1		17,434	22,689	13,330	39,271	21,828	27,210	4,182	7,092	153,036
優先株式		4,000	5,000	3,500	13,010		12,000	4,080	4,000	45,590
Tier1を占める比率(%)		22.94%	22.04%	26.26%	33.13%		44.10%	97.56%	56.40%	29.79%
繰延税金資産		9,011	7,631	6,323	17,411	7,457	12,183	2,851	4,240	67,107
Tier1を占める比率(%)		51.69%	33.63%	47.43%	44.34%	34.16%	44.77%	68.17%	59.79%	43.85%
優先株式+繰延税金資産		13,011	12,631	9,823	30,421	7,457	24,183	6,931	8,240	112,697
Tier1を占める比率(%)		74.63%	55.67%	73.69%	77.46%	34.16%	88.88%	165.73%	116.19%	73.64%
コア資本		4,423	10,058	3,507	8,850	14,371	3,027	-2,749	-1,148	40,339

注:大和とあさひは国内基準を採用し、他の銀行は国際統一基準を採用している。

興銀は都市銀行ではないが、みずほホールディングスの100%子会社になったため、ここでは取り上げる。

優先株式での資本注入は、三井住友がさくらと住友の合算で、UFJ銀行が東海と三和の合算である。

コア資本はTier1から優先株式、繰延税金資産を差し引いたものである。

数値は単体ベースで表示し、億円未満を切り捨てた。

(資料)各銀行『有価証券報告書総覧』2002年3月期により作成。

「優先株式での資本注入」は、『日本経済新聞』1999年3月5日付によるものである。

三菱銀行を除き、資本準備金減少差益と利益準備金取崩額を含めなければ、各銀行のその他の剰余金は小額、ないしマイナス状態にあり、配当が不可能になっていた。無配転落ないし国有化される事態を避けるために、2001年(平成13年)10月1日施行の改正商法により、法定準

備金とその用途の大幅な緩和改正⁽⁷⁾がなされ、法定準備金の取り崩しなどを通じて何とか配当原資を確保している。このことから、銀行の自己資本充実の問題は再び問い直されているのである。

表3 都市銀行の配当可能利益の限度額の試算(2002年3月期末)

資本の部		(単位:億円)							
構成	銀行	第一勧銀	富士	興銀	三井住友	東京三菱	UFJ銀行	大和	あさひ
I 資本金		8,587	10,395	6,736	13,267	7,859	8,435	4,431	6,053
II 法定準備金		8,740	10,504	6,662	13,267	7,859	8,455	4,523	5,855
資本準備金		7,472	9,299	5,701	13,267	5,959	8,455	4,045	5,095
利益準備金		1,268	1,205	961		1,900		478	760
III 再評価差額金		3,092	1,313	906	1,003	2,094	1,184	0	1,133
IV その他の剰余金		280	324	-1,463	7,408	6,282	5,094	-4,287	-5,319
① その他の資本剰余金					3,576		4,450		
資本準備金減少差益					3,576		4,450		
② 任意積立金		3,658	1,109	2,117	2,215	8,819	32		251
③ 当期末処分利益		-3,377	-784	-3,581	1,616	-2,536	611	-4,287	-5,570
その中:再評価差額金取崩額		99	31	3	599	31	725		138
利益準備金取崩額					2,414		1,846		
V その他有価証券評価差額金		-1,464	-1,909	-1,930	-2,979	400	1,353	-486	-203
VI 自己株式					-2				
合 計		19,237	20,628	10,911	31,964	24,496	24,524	4,180	7,519
配当可能利益の限度額		-1,281	-1,615	-3,396	3,828	6,253	4,372	-4,774	-5,660
(資本準備金減少差益と利益準備金取崩額を含めないその他の剰余金)		280	324	-1,463	1,418	6,282	-1,202	-4,287	-5,319
配当可能利益の限度額		-1,281	-1,615	-3,396	-2,162	6,253	-1,924	-4,774	-5,660

注:配当可能利益の限度額は、純資産から資本金、資本準備金、利益準備金、再評価差額金、その他有価証券評価差額金(プラスの場合に限る)、再評価差額金取崩額を差し引いたものである。

興銀は都市銀行ではないが、みずほホールディングスの100%子会社になったため、ここでは取り上げる。

数値は単体ベースで表示し、億円未満を切り捨てた。

(資料)各銀行『有価証券報告書総覧』2002年3月期により作成。

2 銀行持株会社方式の導入

株価暴落に加え、進まない不良債権問題が、再び日本の金融システムを動揺させている。「その他有価証券」についての時価会計の導入が、脆弱化した銀行の体力をさらに蝕んで、自己資本を毀損してしまい、配当可能原資が枯渇し、減配または配当不能の銀行も出てきている。現在、東京三菱銀行を除く都市銀行が優先株の形で公的資金を受入れており、配当ができなければ優先株に議決権が発生し、国有化されることもあり得る。

こうした状況のなかで、都市銀行を中心とした大手銀行は、持株会社による経営統合によって、みずほフィナンシャル

グループ、三井住友フィナンシャルグループ、三菱東京フィナンシャル・グループ、UFJ ホールディングス、りそなホールディングスのいわゆる「ビッグ4+1」の5大グループに再編されている。これらの再編は、金融持株会社の傘下に銀行業、信託銀行業、証券業のみならず、カード業、リース業など幅広い業種が入り、総合金融機関を作り上げたのである。

1997年に「独占禁止法」が公布、施行された。それまで禁止されていた純粋持株会社の設立などが、「事業支配力が過度に集中することとなる持株会社」を除き解禁され、1998年3月には、銀行法などの改正により金融業を傘下におく「金

融持株会社」も解禁された。

改正銀行法では、「銀行持株会社」は、「銀行を子会社とする」持株会社で、銀行持株会社となることについて監督当局の認可を受けているものと定義されている。銀行持株会社の業務は、専らその子会社に対する経営管理とこれに附帯する業務に限定される。

持株会社の原則解禁を受け、1999年の商法改正(平成11年法律125号)により、完全親子会社関係の創設を簡易かつ円滑に行なうために、株式交換及び株式移転制度が導入されたのである。株式交換及び株式移転は、親会社となるべき会社にとって、子会社となる会社の株式取得の対価として現金を支払わなくても新株の割当てまたは保有自己株式の交付で足りるとしたことは、大きなメリットである。そのうえ、1999年税制改正において、改正商法の規定に基づき行なわれ一定の条件を満たした株式交換・移転については、交付金銭を受けた場合を除き、法人税・所得税の課税関係は生じさせないような措置が講じられたのである。これにより、企業グループの組織再編が行なわれやすい環境が整いつつある。

銀行持株会社制度は、総合金融サービスを提供することによる収益力の向上と事業再構築によるコストの削減などを通じて企業価値の極大化を実現しようと、総合金融機関化の一方式として採用されていると考えられている。ところが、この持株会社方式の導入は財務上、国の保有している優先株式への配当原資を確保する方策をも追求している。その上、各グループは自力での資本調達を行っていくとともに、自己資本の充実を図ろうとしている。つぎは、銀行持株会社の採用

の財務上の意義について分析考察することにする。

3 銀行持株会社形態の採用による財務効果分析

第1節で分析したように、2002年3月期末に、各銀行の配当可能利益は底をつく状況にある。三井住友銀行は、資本準備金と利益準備金を取崩して、「その他の剰余金」、「当期末処分利益」に振替えることにより、配当を可能にし、無配転落を逃れたのである。

しかし、銀行法に規定されている銀行の法定準備金の減少規定は、株主総会の決議を経て債権者保護手続を経た場合、法定準備金を資本の額まで留保し、残額を取崩すことができるようになっている。表3で示しているように、2002年3月期末に、各銀行の法定準備金が資本金と大体同額であり、これ以上取崩す余裕はほとんどない状態にある。

2002年度の決算は黒字であれば、配当が行えることもある。しかし、デフレ経済が深化するなか、不良債権の処理と保有株式の時価評価による損失など、赤字決算を余儀なくされるだろう。2002年10月に政府が「金融再生プログラム」を打ち出した。「金融再生プログラム」での公的資金注入行に対する優先株の転換権行使基準の明確化が示され、大手銀行は再び優先株式への配当可能利益の確保問題にさらされることになっていたのである。

2003年5月26日に発表された大手グループの2003年3月決算では、大手銀行7グループ(5大グループに三井トラストと住友信託が加えられている)は総額で4兆6,000億円の最終赤字となった⁽⁸⁾。剰余金が食いつぶされ、自己資本比率が各グループとも低下したのである。

しかし、りそなグループを除き、4大銀行グループは優先株式への配当を行うことを決めた。4大グループは連結ベースでは最終赤字になっているが、銀行持株会社の単独決算では、利益が出ており、一定の配当可能利益を確保しているのである。

そもそも、銀行持株会社は、その子会社に対する経営管理とこれに附帯する業務を行うことを事業目的としており、その収益源は、主に関係会社受取配当金、関係会社受入経営管理手数料、関係会社貸付金利息などである。持株会社が自己の株式などを発行し、あるいは借入金など外部から資金調達をし、これにより得

た資金を子会社や関連会社への出資金として充当するか、子会社や関連会社への運転資金として貸付ける。こうした出資金、貸付金等による収入により、銀行持株会社が一定の収益を確保するものとなっている。銀行持株会社の総資産のうち、関係会社株式及び関係会社長期貸付金が9割以上を占めているが、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法が移動平均法による原価法であるため、銀行持株会社の収益は株価に影響を受けずに済み、銀行持株会社は、配当可能利益を確保し、優先株式への配当を行っているのである（表4を参照）。

表4 5大グループの配当可能利益の限度額の試算（2003年3月期末）

資本の部		(単位: 億円)						
構成	グループ	みずほ フィナン シャルグ ループ	三井住友 フィナン シャルグ ループ	定時株 主総会 後	三菱東京 フィナン シャル・ グループ	UFJ ホール ディング ス	りそな ホール ディング ス	損失処 理後 定時株 主総会 後
I 資本金		15,409	12,476	12,476	12,580	10,000	7,204	7,204
II 資本剰余金								
資本準備金		17,528	17,472	12,477	23,502	18,829	7,319	
その他資本剰余金				4,995	6,000	10,017	400	400
① 資本金減少差益								400
② 資本準備金減少差益				4,995	6,000	10,000	400	
③ 自己株式処分差益						17		
資本剰余金合計		17,528	17,472	17,472	29,502	28,846	7,719	400
III 利益剰余金								
① 利益準備金		43	4					
② 任意積立金		2,476	304	304				
③ 当期末処分利益		0.3	1,306	1,310	443	628	-11,439	-3,720
その中: 利益準備金取崩額				4				
利益剰余金合計		2,520	1,615	1,615	443	628	-11,439	-3,720
IV その他有価証券評価差額金						-8		
V 自己株式			-3	-3	-12	-4	-1	-1
合計		35,458	31,560	31,560	42,513	39,462	3,483	3,483
配当可能利益の限度額		2,478	1,608	6,607	6,431	10,633	-11,040	-3,721
優先株式への年間配当		422	290		83	146	102	
その中: 2003年3月末の資本調達によるもの		202	145					

注: 配当可能利益の限度額は、純資産から資本金、資本準備金と利益準備金を差し引いたものである。

数値は単体ベースで表示し、億円未満を切り捨てた。

(資料) 各グループ『有価証券報告書総覧』2003年3月期により作成。

表 4 で示すように、将来の財務政策上の柔軟性、機動性を確保することを目的として、三井住友フィナンシャルグループ、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJホールディングスとも資本準備金を「その他資本剰余金」へ振替えている。2001年（平成13年）の改正商法は、法定準備金の取崩を容易にすることにより、株主への分配を可能にしたのである。銀行は資本金と同額以上の法定準備金を積立てなければならないが、持株会社は資本金の4分の1を積立てれば済むのである。資本準備金を作り出すことは、配当可能利益の確保につながるのである。資本準備金を「その他資本剰余金」へ振替えることは、グループ全体の資本力が高ま

らないが、配当に回せる資金を厚くする狙いだと考えられる。配当原資を確保する最大の理由は、国有化、国の介入を避けるという目的があると考えられる。

2003年3月期決算では、各グループは巨額の不良債権処理を行い、それに加え、保有する株式の含み損処理、さらには繰延税金資産の計上が事実上できなくなっていることから、大手銀行グループは約2兆円強の増資を行った。今度の増資の効果は、3月末の株価下落で吹き飛んだといわれる。この増資がなければ、3月期決算を乗り切ることではできなかっただろう。その一方、増資と公的資金を合わせ、各グループの優先株の配当負担は多額に達し（表4を参照）、増資によって新たな不

表5 5大グループの合併統合効果

(単位:億円)

グループ 項目	みずほグループ					三井住友グループ				三菱東京グループ			UFJグループ				りそなグループ			
	第一勧銀	富士	興銀	みずほホールディングス	みずほグループ	さくら銀行	住友銀行	三井住友銀行	三井住友グループ	東京三菱銀行	三菱東京グループ	三菱東京グループ	三和銀行	東海銀行	UFJホールディング	UFJホールディング	あさひ	大和	大和銀ホールディ	りそなホールディングス
	01年3月期末			02年3月期末	03年3月期末	01年3月期末	02年3月期末	03年3月期末	01年3月期末	02年3月期末	03年3月期末	01年3月期末	02年3月期末	03年3月期末	01年3月期末	02年3月期末	03年3月期末	01年3月期末	02年3月期末	03年3月期末
営業経費 (A)	4,596	5,338	1,859	13,682	12,376	4,906	4,502	9,355	8,892	7,716	10,098	10,488	4,391	2,374	8,552	7,751	2,780	2,279	5,683	5,976
連結経常利益 (B)	1,515	2,894	1,402	-13,498	-21,305	1,838	3,107	-5,806	-5,157	-1,236	-2,893	-3,602	-1,716	-917	-16,037	-6,693	-117	-138	-11,601	-5,101
連結純資産額 (C)	24,624	21,793	15,964	47,314	28,610	21,758	18,371	29,126	24,240	28,925	33,244	30,464	19,153	14,766	26,007	18,643	13,587	8,133	12,890	3,108
連結総資産額 (D)	528,336	625,768	447,751	1,513,124	1,340,327	518,496	673,929	1,080,050	1,046,074	898,435	994,968	991,753	550,164	347,532	797,729	802,074	311,876	155,221	449,524	428,919
経費率 (A/D)	0.87%	0.85%	0.42%			0.95%	0.67%						0.80%	0.68%			0.89%	1.47%		
平均比率	0.74%			0.90%	0.92%	0.79%		0.87%	0.85%	0.86%	1.01%	1.06%	0.75%		1.07%	0.97%	1.08%		1.26%	1.39%
純資産利益率 (B/C)	6.15%	13.28%	8.78%			8.45%	16.91%						-8.96%	-6.21%			-0.86%	-1.70%		
平均比率	9.32%			-28.53%	-74.47%	12.32%		-19.93%	-21.27%	-4.27%	-8.70%	-11.82%	-7.76%		-61.66%	-35.90%	-1.17%		-90.00%	-164.12%
総資産利益率 (B/D)	0.29%	0.46%	0.31%			0.35%	0.46%						-0.31%	-0.26%			-0.04%	-0.09%		
平均比率	0.36%			-0.89%	-1.59%	0.41%		-0.54%	-0.49%	-0.14%	-0.29%	-0.36%	-0.29%		-2.01%	-0.83%	-0.05%		-2.58%	-1.19%

注: 数値は連結ベースで表示し、億円未満を切り捨てた。

(資料) 各グループの『有価証券報告書総覧』により作成。

安要因を抱えてしまっている。高い収益力と経営効率性を早期に達成しなければ、増資効果も薄れてしまうと考えられる。

大手銀行の経営組織は銀行持株会社の形態が主流となり、銀行組織の巨大化が図られている。しかし、銀行組織の巨大化が収益体質の強化などに必然的に結びつくものではなかった。

表 5 によれば、5 大グループの合併、統合後の 2002 年 3 月期の経費率が 2001 年 3 月期と比べ、高くなっていることがわかる。一方、各グループの 2002 年 3 月期の純資産利益率と総資産利益率は統合前の 2001 年 3 月期に比べ、むしろ悪化している。2003 年 3 月期もその改善がみられていない。合併による業務の効率化や、基礎的な収益力改善に貢献したか否か大いに疑問が残るのである。こうした状況で、銀行持株会社を設立し、その傘下に子会社を吸収するなど組織再編成を行ってきているが、その組織的な効果がみられないなかで、この組織再編は、自らの資本基盤である資本準備金、利益準備金を取崩し、国有化、国の介入を避けるための優先株式のための配当原資確保するのが、第 1 の目的になっているようにみられるのである。

おわりに

バブル経済崩壊後の日本の金融機関は、デフレ経済が深化するなか不良債権の累増とその処理、持合株式など保有株式価格の低落とその時価評価の強制などにより財務体質を脆弱化させている。BIS 自己資本比率の国際基準を達成するために、大手銀行が公的資金等を導入し、その比率 8% をクリアしてきている。景気低迷が続くなか、銀行は収益確保できず、

配当原資となる剰余金を枯渇させ、自己資本を毀損してきている。こうした状況で、国有化を回避するために、自己資本を維持し、公的資金に配当し続けることが不可欠で、各グループは、銀行持株会社を採用し、傘下の優良企業から配当原資を吸い上げ、持株会社としては無配を避ける狙いが大きいとみられる。財務技術を使って、配当可能原資を当分確保しているが、資本をさらに厚くしていかないかぎり、国有化を本当に防げるかどうか疑わしいのである。しかも、合併が業務の効率化や、基礎的な収益力改善に貢献しているか疑問がある。銀行は、持株会社を採用しても、依然として不良債権の処理と保有株式価格の下落で赤字体質と財務体質の弱体化にあり、改善しているとは考えにくいのである。

今後も、デフレ経済の深化と各種の制度改革が進行すると考えられ、銀行経営がリスクに耐えられるような強靱な収益基盤を備えた財務体質になることが強く望まれているのである。

注)

- (1) 1998 年 3 月末に行われた事業用土地の再評価は、都市銀行 9 行（当時）のなか、大和銀行を除き、8 行が実施したのである。再評価を実施した都市銀行 8 行の事業用土地の再評価差額が 2 兆 7,094 億円（各銀行『有価証券報告書総覧』1998 年 3 月期を参照）で、その 60% 相当額を資本の部に計上することにより、減少した自己資本を増強すると同時に、その 45% 相当額を Tier2 への組み入れ、都市銀行における BIS 自己資本比率の維持などに重要な役割を果たしている。
- (2) 公的資金による資本注入として、銀行が抱える不良債権の抜本処理のために、1999 年 3 月末、金融再生委員会は、大手 15 行に総額 7 兆 4,592 億円の公的資金を投入した。都市銀行 8 行（東京三菱を除く）と日本興業銀行に注入された 6 兆 90 億円（そのう

ち優先株式での資本注入は、4兆5,590億円である。表2を参照)の公的資金は、自己資本を増強し、BIS自己資本比率の著しい上昇に大きく貢献しているのである。

- (3) 自己査定における債権分類に、「Ⅳ分類」100%、「Ⅲ分類」70%、「Ⅱ分類」20%、「Ⅰ分類」1%とそれぞれ必要引当率を乗じて得た推定必要貸倒引当金について、ほぼすべての銀行がこの残高を満たしていないことがわかる。深尾光洋・日本経済研究センター編『検証 銀行危機』日本経済新聞社 2003年2月を参照されたい。
- (4) 税効果会計は、銀行が融資先の破綻に備えて有税で引当金を積んだ場合、融資先が実際に破綻した時点で引当金が損失として認められ、税負担が軽くなることを見込む会計手法である。銀行はあらかじめ税負担の軽減分を「繰延税金資産」として計上し、同額を「税効果資本」として自己資本に繰り入れている。
- (5) 『日本経済新聞』 2003年2月26日付を参照されたい。さらに、「繰延税金資産」について、金融庁は、2003年9月中間期決算から、その算出根拠を開示するよう大手銀行に求め、銀行経営や金融システムへの信頼回復をめざす。
- (6) りそなホールディングスは2003年5月16日、政府に対し公的資金注入を申請する方針を固めた。傘下のりそな銀行は当初、3月期決算で6%台半ばの自己資本比率を見込んでいたが、税効果資本をめぐり、監査法人から厳しい指摘を受けたことから、大幅な圧縮を迫られ、自己資本比率が大幅に低下した。3月期末のBIS自己資本比率が国内で業務を営む銀行の最低基準である4%を下回った。政府は17日に金融危機対応会議を招集し、同グループに資本注入して実質国有化し、預金保護なども決めた。日本銀行も特別融資を実施し資金繰りを支援する。6月10日、りそな銀行への1兆9,600億円の公的資金による資本注入を決定した。これらを実行することを通じて、りそなホールディングスは自己資本の十分な回復を図ろうとしていたが、2003年9月中間決算期では、税効果資本の圧縮や、引当金の積み増しなどの結果、最終赤字は1兆7,000億円に拡大し、自己資本比率は6%台に低下しているのである。注入された公的資金を使って「負の遺産」を一掃、業績の回復をめざしているが、収益力を高めないかぎり、健全な銀行に転換できるかは疑問が残るところである。
- (7) 2001年(平成13年)10月1日施行の商法改正では、法定準備金とその用途について主な改正点は、①減資差益を資本準備金の強制積立項目から除外したこと、②利益準備金の積立限度額をこれまで「資本の4

分の1に達するまで毎決算期に利益処分として支出する額の10分の1以上を、積立を要す」であったのを、「資本準備金と併せて資本の4分の1まで毎決算期に利益処分として支出する金額の10分の1以上を、積立を要す」に緩和したこと(商288条)、③法定準備金の用途をこれまで欠損の填補か準備金の資本組入以外、法定準備金の取崩しを認めていなかったものを、株主総会の決議を経て債権者保護手続を得た場合、法定準備金を資本の4分の1留保し、残額を取崩すことができるようになったこと(商289条第2項)。これに対して、銀行法に規定されている銀行の利益準備金の積立は、資本準備金の額と併せてその資本の額に達するまでは、毎決算期に利益の処分として支出する金額の5分の1以上を、商法第293条ノ5第1項(中間配当)の金銭の分配を行うごとにその分配額の5分の1をそれぞれ利益準備金として積み立てなければならない。銀行に対する法定準備金の減少の規定の適用については、商法第289条第2項同項中「資本ノ4分ノ1ニ相当スル額」とあるのは、「資本ノ額」とするのである(銀行法第18条)。今回の商法改正による利益準備金の積立緩和、法定準備金の利用の緩和改正は、「資本制度の弱体化、債権者保護を弱めるものであり、見方を変え、株主本位、会社本位への制度改正とみることができる」との考えがある。(箕輪徳二稿「株式会社の法定準備金制度の新展開」箕輪徳二・三浦后美編著『新しい商法・会計と会社財務』泉文堂 2002年12月15日 P.40)

- (8) 連結ベースによるもの。『日本経済新聞』 2003年5月27日付。

参考文献：

- 深尾光洋・日本経済研究センター編『検証 銀行危機』日本経済新聞社 2003年
箕輪徳二・三浦后美編著『新しい商法・会計と会社財務』泉文堂 2002年
箕輪徳二稿「大手都市銀行の財務体質の改善－不良債権、株式評価損と法定準備金緩和改正－」日本財務管理学会『年報 財務管理研究』第14号 2003
『全国銀行財務諸表分析』
『日本経済新聞』